

## 摂津市情報 コロナ支援関連について（5月13日）

### 特別定額給付金

#### ◎給付対象者及び受給権者

##### ○給付対象者

基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている方

##### ○受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

#### ◎給付金額

給付対象者1人につき10万円

#### ◎申請方法

##### ○郵送申請方式

申請書類等については5月15日（金曜日）から5月25日（月曜日）までの間に郵送  
5月31日（日曜日）までに届かない場合は市にご連絡下さい。

##### ○オンライン申請方式

5月1日（金曜日）から（マイナンバーカード所持者が利用可能）

#### ◎給付について

5月18日（月曜日）から指定された口座に振り込みを開始

#### ◎連絡先

摂津市 06-6170-2762（平日午前9時～午後5時15分まで）



# 給付金の サギに注意!! (詐欺)

**絶対に教えない! 渡さない!**

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは

**絶対にありません**

- ❌ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ❌ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ❌ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること



# 松本あきひこ

令和2年5月発行  
臨時通信

※これは摂津市議会議員松本あきひこの市政活動を報告するものです。

## 投票所が変更されました！

令和2年5月13日に選挙管理委員会において、これまで地域で要望して  
きました投票所の変更が決定しました。

投票区	区域	投票所	
		変更前	変更後
第13投票区	別府1～3丁目	味生体育館	別府コミュニティ センター

※令和2年9月20日執行予定の市長及び市議会議員補欠選挙から変更

この投票所変更については、別府1～3丁目の投票所が地域の端にある味生体育館とい  
うことで、投票区の中心にある別府コミュニティセンターに変更してほしいという要望が  
ございました。

そこで、投票区の各自治会長と私、また同じく他の別府在住の市議会議員とも連携して、  
投票所変更の取り組みを行ってまいりました。私は議会での一般質問や委員会で投票所変  
更の件を取り上げ議会から要望を市に伝え、また選挙管理委員会事務局と各自治会長の橋  
渡しとしてコーディネートして参りました。この際、各自治会長の意見等を別府連合自治  
会長がまとめられ、地域と議会で連携した要望の取り組み行ってまいりました。

その結果、このように投票所変更が正式に決定いたしました。まずもって地域の皆様にご  
報告させていただきます。